

福祉のひろば

総合支援資金特例貸付の再貸付が終了等する方へ
 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が延長

一定の要件を満たす世帯に対し、申請月から3か月支援金を支給します。過去に支給が終了した方で、要件を満たした場合に、再支給が可能です。

■申請期限 6月30日(木)
 相談窓口 福祉総合相談窓口 (社会福祉協議会内 ☎042-386-10295) 岡地域福祉課生活福祉係 (☎042-387-9840)

介護職員初任者研修受講費用の助成

介護職員初任者研修を修了し、一定要件を満たす方に受講料等の一部を助成します。

■申込期限 市内在住で、研修修了後6か月以内に市内の介護保険事業者が就労し、3か月以上継続して勤務している方。就労開始後6か月以内に申請。市内の介護保険事業者が3か月以上継続して勤務し、研修修了後も継続して勤務する方。研修修了後6か月以内に申請。助成金額受講料等の半額まで(100円未満は切り捨て。上限は3万円)他 申請用紙は、市ホームページからダウンロードできます。問 介護福祉課高齢福祉係 (☎042-387-9843)

住居確保給付金(家賃補助)の再支給が可能です

住居確保給付金は、離職等により住居を失うおそれのある方等に、求職活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給する制度です。

過去に支給が終了した方について、支給要件を満たした場合、3か月間の再支給が可能です。

■申請期限 6月30日(木)
 相談窓口 福祉総合相談窓口 (社会福祉協議会内 ☎042-386-10295) 岡地域福祉課生活福祉係 (☎042-387-9840)

特別児童扶養手当、特別障害者手当等および児童扶養手当の金額が変更

令和3年全国消費者物価指数の下落に伴い、0・2%の引き下げとなります。

種類	令和4年3月分まで	令和4年4月分から	
特別児童扶養手当	1級	52,500円	
	2級	34,900円	
障害児福祉手当	14,880円	14,850円	
特別障害者手当	27,350円	27,300円	
経過的福祉手当	14,880円	14,850円	
児童扶養手当	全部	43,160円	
	(加算)	第2子	10,190円
		第3子～	6,110円
	一部	43,150円～10,180円	
	(加算)	第2子	10,180円～5,100円
		第3子～	6,100円～3,060円

問 自立生活支援課障害福祉係

(☎042-387-9842)、児童扶養手当(子育て支援課手当助成係) (☎042-387-9839)

高齢者のためのスマホ入門講座

時5月12日(木)、19日(木)午後1時～2時30分または午後3時～4時30分(全2回)

所市役所西庁舎2階第五会議室 講師 佐藤弥子さん(シニアITアドバイザー) 対初めて受講する、市内在住の65歳以上の方 定各10人(申込順) 申4月18日から、電話で介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)へ

高齢者いきいき活動講座

【小金井市の歴史散歩】時5月12日～26日の毎週木曜

日午前10時～正午(全3回) 講師 高木翼郎さん(学芸員) 対 市内在住のおおむね60歳以上で2時間程度歩ける方 ¥100円

ウクレレでエンジョイライフ

時6月1日～7月27日の水曜 日午前10時～正午(全7回)

講師 竹之内浩一さん(ウクレレ講師) 対 市内在住のおおむね60歳以上の方 他ウクレレのレンタルあり(2千200円。申込時希望の有無を明記)

◇共通◇ 所社会福祉協議会等 定各15人(多数抽選) 申4月25日(必着) までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「歴史散歩係」または「ウクレレ係」(〒184-10004本町5-36-17 ☎042-387-9845)へ

認知症家族の集い

認知症の方を介護している家族同士で悩みや不安を語り合い、専門の先生の講座を交えながら勉強しませんか。

時5月7日(土) 午後1時～3時 所市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) 講師 五島シズさん(認知症ケアアドバイザー) 対 認知症の方を介護している家族の方 定10人(申込順) 申4月15日から、電話で緑寿園ケアセンター (☎042-462-1206)へ

子育て支援一円貨募金運動額92万9千円に

社会福祉協議会では、2月に「子育て支援一円貨募金運動強化月間を実施しました。

ご利用ください 福祉サービス苦情調整委員会制度(福祉オンブズマン)

福祉オンブズマン制度は、福祉サービス全般に「納得できない」「苦情が言いにくい」ときに、問題の迅速な解決のために利用していただく市独自の制度です。

市長から権限を与えられた福祉オンブズマンが、公正中立の立場で調査し、苦情調整等を行います。福祉オンブズマンは職務上の秘密を守る責務がありますので、安心してご相談ください。

【相談できる苦情内容】
 ▽福祉サービス(介護保険、高齢者福祉、障がい者

福祉、児童福祉、生活保護等)の内容について
 ▽窓口の対応に納得できないとき
 ▽福祉サービス事業者などの対応に不満があるとき
 ※苦情の内容がその事実のあった日から1年を経過したものや裁判中のもの等は申し立てできません

市民の皆さんのご協力により92万9千円の募金が寄せられました。ご協力いただきありがとうございました。

この募金は、子育て・子育てに関する活動団体への助成金、交通災害等遺児への援護金・奨学金、また東日本大震災被災児童見舞金などに活用させていただきます。

問 社会福祉協議会 (☎042-387-10011)

認知症のある方の家族支援 サービスをご利用ください

認知症による徘徊のある高齢者を介護する家族の方に、左記のサービスを提供しています。なお、2つの事業に同時に入ることできません。詳細はお問い合わせください。

問 見守りシール事業 介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)、GPS端末貸与事業 高齢福祉課 (☎042-387-9843)

事業名	見守りシール事業	GPS端末貸与事業・保険付帯
実施業者	一般社団法人セーフティネットリンク	ホームネット株式会社
内容	高齢者の衣服、持ち物等にシールを貼り付け、行方不明になった高齢者の発見者が、シールに書かれた連絡先に電話することで、直接家族等に連絡でき、身元確認および保護を図ります。	高齢者が発信機(GPS端末)を携帯し、居場所が不明である時に、家族介護者が委託事業者(高齢者の位置を問い合わせ、保護を図ります。
自己負担額	3,600円(年間) (生活保護受給者は無料) ※年の途中で解約しても返金はありません	▷課税世帯 初期費用=770円 年間費用=3,960円 ▷非課税世帯 初期費用=230円 年間費用=1,080円 ※いずれも月ごとの支払いになります
特長	「みまもりあい」アプリをダウンロード(下記参照)することで、行方不明が発生した際に、同アプリ上で、周囲のアプリをダウンロードしている方に捜索を依頼することが可能です。	常時かばんなどを持ち歩く習慣のない方向けに、端末の購入も可能です。※購入代は本人負担 また、徘徊高齢者が起こした事故について、3億円まで補償する保険に加入できます。 家族介護者の事前の登録により、決めた範囲(自宅を中心に半径5km以内等)から出た場合、家族介護者に通知することができます。また、事前に指定した曜日・時間に位置をメールで通知することもできます。

善意の輪

社会福祉協議会取扱分
 ◎1月分
 【一般寄附】
 ▽1万7千524円 NPO法人日本入れ歯リサイクル協会
 ◎2月分
 【一般寄附】
 ▽5千円 多摩友の会 ▽5千円 匿名